

第3期 事業報告書

2016年8月1日~2017年7月

特定非営利活動法人 再非行防止サポートセンター愛知

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人再非行防止サポートセンター愛知は、非行少年、主に少年院出院者の『再非行を減らし笑顔を増やす』ミッションを元に、再非行から離れるために「施設内サポート」「社会内サポート」「住まいのサポート」「家族向けサポート」の4つの事業を軸に実施しています。

【施設内サポート】

○鑑別所面会

①逮捕された少年の付添人活動事業

非行経験のあるスタッフが、家庭裁判所から許可を受けて、付添人として面会を行っています。付添人になると鑑別所での面会時に、鑑別所職員の同席がなく、面会の制限時間もなく、家庭裁判所で、法律記録（警察が本人から聴取して作成した調書や、被害届など）、社会記録（調査官の意見書、鑑別結果通知書、付添人の意見書など）の閲覧もできます。

面会、記録の閲覧、裁判官や調査官との面談、弁護士付添人や雇用主や学校の教師などとの打ち合わせ、審判出席などをおこない、付添人として少年の鑑別所段階の最善のサポートを行っています。

○少年院面会

③非行に関する電話相談・個別相談事業

少年院在院中の少年に対して、非行経験のあるスタッフと、ないスタッフが交互に月1回面会をおこなっています。社会内でサポートをするための少年との関係作りと、少年の本音と希望に近づく事を目的として実施しています。

○さいさぽ学院

②社会復帰する少年の日中生活支援事業

少年院に入ったことで自主退学になる高校ではなく、少年院に入院中であることが入学資格となる高校です。通信制高校サポート校と連携をおこない、少年院在院中から通信制高校に入学が可能となります。

少年院在院中に、入学手続きをおこない、教科書とレポートを差し入れして、スタッフが月2回面会をおこない、在院中にレポートを取り組みます。仮退院後は連携している通信制高校サポート校に週1回、一緒に登校をして、卒業までのサポートを、再非行防止サポートと同時に行っています。

【社会内サポート】

○CCNCサポート

②社会復帰する少年の日中生活支援事業

保護観察中の少年と保護者を、2人1組で担当し、非行経験のあるスタッフとないスタッフがチームを組んで再非行防止サポートを行っています。サポート内容は、就労、就学、余暇サポートを中心としています。

就労サポート：NPO法人就労支援事業者機構、NPO法人建設経営者倶楽部、ROOKIES、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターなどと連携やハローワークへの同行、求人誌の情報などを共に検索しながら実施しています。

余暇サポート：非行仲間とのトラブル等起きた場合は共に弁護士事務所に同行し社会人と

しての助言をしながら、不良文化の解決方法ではない解決方法を身につけてもらい、非行仲間と距離を置き新しい人間関係の構築や、非行ではない遊び方を習得することを目指しています。

【住まいのサポート】

○自立準備ホーム(4sホーム)・シェルター

②社会復帰する少年の日中生活支援事業

4sホームとは、「信頼」「サポート」「スマイル」「幸せ」4つの“s”の頭文字を意味し、11室を運営しています。ホームに入居する対象者は、愛知県内に居住していることが前提として保護観察所から委託を受ける保護観察中の少年(少女)、児童相談所から一時保護委託で受ける少年(少女)、どこの機関からも委託がなく本人から家賃と光熱費をもらうアフターホームの少年が再非行防止と社会自立に向けて取り組んでいます。

保護観察所や児童相談所からの委託がある場合は、本人も保護者も家賃、光熱費、食費は一切かからないため、ホーム入居中に仕事をして一人暮らしをするための貯金をおこない自立に向けた準備をおこないます。また、引き受けをしなかった保護者も、ホーム入居中に親子関係が改善をし、ホーム退去時に実家に戻り親子と再度、生活を始めることもあります。ホームの生活は、親子関係の改善だけではなく、地元から離れて住むことで、地元の非行仲間と距離を置くことができて、人間関係を変えて、本人自身の生活や考え方も変わることが期待できます。

【家族向けサポート】

○保護者面談・メール・電話相談

③非行に関する電話相談・個別相談事業

新規の相談やサポート中の少年の保護者に対して、電話、メール、面談というツールを使い、サポートをおこなっています。また、愛知県内だけでなく全国からのメールや電話相談も事務局で対応しています(相談は無料)

その他には、名古屋保護観察所に、月に1回、保護観察所が呼び掛けて集まった保護観察中の少年の保護者に対して、高坂自身の非行からの生き直しのストーリー、近田から再サポの活動説明と少年の生き直しに大切なことをお話させていただいている。その後、個別の相談に応じ、各種サポートを行う場合があります。

愛知少年院については、2か月に1回、出院が近い少年の保護者に対して、保護観察所の保護者会と同様のお話をさせてもらい、個別の相談、サポートにも応じています。

【講演会・研修会事業】

○講演活動

④勉強会・講演会事業

再非行防止、および社会復帰、理事長自らの非行からの生き直しのストーリー、法人の活動紹介と少年の生き直しに大切なことを中心とした内容で、行政、大学を始め、関係団体、一般市民向けに更生保護活動への認知度拡大のための講演活動を行います。

○再非行から離れる勉強会「study club」

④勉強会・講演会事業

日本福祉大学スーパービジョン研究センターと共に6回実施。毎回30~40名程度の参加があり、非行をしている少年、非行をしていた少年や青年、保護者、矯正関係者、市民らが集っています。非行をしていた少年や青年にとって再非行しないための決意を述べ、皆さんから励ましを得る場であり、保護者や矯正関係者にとって少年の本音を知り、少年との関わり方のヒントを得る場となっている。2015年に引き続き、2016年も1年分の内容をまとめた

冊子を発行、なかでも「少年の話」の記録は矯正関係者に好評を得ています。

○再非行防止サポートを充実させるための研修会

「再非行防止地域連携ネットワーク拡充事業」

④勉強会・講演会事業

「再非行防止サポート」を進めて行く中で、単に一般的な就労・就学・余暇・生活支援等の問題だけではなく、医療、福祉の専門知識や、就労意欲、性犯罪、自立せざるを得ない少年の自立支援に在り方などの特殊な問題が噴出してきました。そこで、それぞれの分野の専門家や団体から学び専門知識を得る機会や、専門機関へつなぎ早期解決する必要性が生じてきたため会員限定の研修会を行いスタッフのサポートスキルの向上、専門家との連携を行うことで、再非行防止と社会自立の推進のための研修会を行うこととなりました。

【サポート少年実績】

法人設立から平成28年7月31日現在までサポートを行った少年総数は66名。

(内訳)施設内サポート20名 社会内サポート15名 4sホーム入居者6名

サポート終了31名(内4sホーム退去者12名アフターホーム2名)

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

① 逮捕された少年の付添人活動事業

ア 付添支援事業

(ア) 事業内容

逮捕された少年および保護者に対して付添(面談)支援を実施しました。

(イ) 開催回数 4回

(ウ) 費用

285,000円

(内訳) 人件費 180,000円

事業費 15,000円

管理費 90,000円

(エ) 収益

230,000円

(内訳) 依頼料 230,000円

② 社会復帰する少年の日中生活支援事業

ア 社会復帰支援事業

(ア) 事業内容

少年院を退院した少年を対象に社会復帰を目指したCCNCサポート(就労・就学・生活・余暇支援)さいさぽ学院(通信制高校)、住まいのサポート(自立準備ホーム運営「4sホーム」)事業を実施しました。

(イ) 各種支援延べ人数 252人

月	CCNC(人)	さいさぽ学院(人)	4sホーム(人)	計
8月	11	0	6	17
9月	12	0	7	19
10月	10	1	5	16
11月	13	2	7	22
12月	11	2	8	21
1月	12	3	5	20
2月	11	3	6	20
3月	11	3	6	20
4月	14	3	6	23
5月	14	3	8	25
6月	13	3	7	23
7月	15	3	8	26
計	147	26	79	252

(ウ) 費用

20,081,009円

(内訳) 人件費 8,352,621円

事業費 11,448,613円

管理費 279,775円

(エ) 収益

13,318,030円

(内訳)自主事業収益 5,908,041円
受託事業収益 7,409,989円

③非行に関する電話相談・個別相談事業

ア 非行相談事業

(ア)事業内容

非行行動に悩む保護者および少年面会による相談支援、および名古屋保護観察所(月1回)・愛知少年院(2か月毎1回)での保護者会を実施しました。

(イ)開催回数

月	保護者面談	少年院面会	計
8月	5	13	18
9月	0	16	16
10月	3	17	20
11月	6	13	19
12月	4	16	20
1月	7	9	16
2月	11	11	22
3月	5	16	21
4月	9	14	23
5月	8	14	22
6月	6	13	19
7月	5	15	20
計	69	167	236

(ウ)費用

532,172円

(内訳)人件費 429,600円

事業費 84,572円

管理費 18,000円

(キ)収益

131,636円

(内訳)自主事業収益 45,000円

受託事業収益 86,636円

④再非行防止に関する勉強会・講演会事業

ア 勉強会・講演会事業

(ア)事業内容

再非行および社会復帰をテーマにした講演及び、非行から離れるための勉強会「studyclub」、会員限定の再非行防止サポートを充実させる研修会を実施しました。

(イ)開催日時等

○講演会 44回実施

高知県、全国子ども福祉センター、東京弁護士会、奈良少年院

松山学園、母子寡婦福祉センター、更生保護女性会、

日本福祉大学、三重県更生保護女性連盟等

○studyclub勉強会 会場:日本福祉大学名古屋キャンパス

8月 27日	出院後、地元・親元で不具合が生じた時の対処法 &非行経験がある少年自身の体験談
9月 24日	家庭崩壊からの家族の絆 &非行経験がある少年自身の体験談
10月 22日	「少年院・鑑別所について」 &元非行少年と現非行で悩む保護者との対談
5月 20日	就労を続けるコツ～よくあるトラブル 克服できた例とできなかつた例～&非行経験がある少年自身の体験談
7月 15日	もう一度学校に行きたい～さまざまな学びのルート紹介～ &非行経験がある少年自身の体験談

○再非行防止サポートを充実させる研修会 会場:同上

4月 15日	「非行を未然に防ぐ取り組み アウトリーチ活動とは」 講師:特定非営利活動法人全国こども福祉センター 理事長 荒井和樹氏
6月 17日	「自立準備ホーム運営の現状課題と今後の連携について」 講師:チェンジングホーム 代表 野田 詠氏

(ウ)費用

1,301,988円

(内訳)人件費 820,598円

事業費 462,958円

管理費 18,432円

(キ)収益

1,404,378円

(内訳)講演会謝金 1,404,378円

以上